

トピックス

催し

スポーツ

ついで

子育て

健康・福祉

その他

カレンダー

住宅等の脱炭素推進に関する補助金

対象 市内に住所を有する、または今後有する予定で市税滞納がない方

対象設備	助成額
①太陽光発電設備 ※発電能力10kw未満	40,000円/kW 上限:200,000円
②太陽熱利用温水器	設置費の1/4 上限:100,000円
③定置用蓄電池 ※太陽光発電設備等を有する住宅	10,000円/kWh 上限:100,000円
④ペレットストーブ ※市内事業所に設置も対象	設置費の1/3 上限:150,000円

補助条件 次の全てに該当すること

- ・市内住宅(店舗併用住宅を含む)に設置、または設置済の新築住宅を購入すること
- ・市内に事業所や営業所を有する法人(または個人)が設置を請け負うこと
- ・補助金交付決定後から工事を開始し、令和7年3月31日までに設置完了すること
- ・糸魚川産ペレットを利用し、2年間利用状況を報告すること(④のみ)

申請方法 市ホームページ、環境生活課で配布の申請書をご提出ください。

申請・問合せ先 環境生活課 環境係 ☎552-1511

コミュニティ通訳

在住外国人の方が市役所での手続きや病院を受診する際に、通訳を派遣します。

内容 ・行政通訳
市役所での手続き、乳幼児健診、保育園、幼稚園、小中学校での個別面談 など
・医療通訳
市内の病院、診療所(歯科医院を除く)での診療や検査、薬局での薬の説明 など
※詳細は、市ホームページをご確認ください。

利用料金 4回まで無料

申込先 糸魚川国際人材サポート協会
(IISA(イーサ))☎555-4135

問合せ先 環境生活課 市民生活係
☎552-1511



生ごみ処理機器設置費補助金

対象機器 生ごみ処理容器(コンポスト型、堆肥化促進箱)
生ごみ処理機(電動型)

補助額 購入費の4分の3

※生ごみ処理機は上限7万円

補助条件 次の全てに該当すること

- ・市内住宅(店舗併用住宅を含む)に設置すること
- ・市内に事業所や営業所を有する法人(または個人)から購入すること

申請方法 市ホームページ、環境生活課で配布の申請書をご提出ください。

申請・問合せ先 環境生活課 衛生施設係
☎552-1511



雪おろし安全対策支援事業補助金

屋根の雪おろしに伴う転落事故防止のための安全対策設備の設置工事に要する費用の一部を補助します。

対象工事 ①命綱固定アンカー設置

②転落防止柵設置

③固定式昇降用ハシゴ設置

※③は①または②と併せて行う場合に限る

補助額 対象工事費の2分の1以内(上限10万円)

助成条件 次の全てに該当すること

- ・市内に住所を有し、その住所地にある自らが居住する既存の住宅、倉庫等を施工すること(実績報告を行う日までに本市に住民登録をする場合は、対象とする。)
- ・世帯員全員に市税等の滞納がないこと

申請期限 11月29日(金)

※予算額に達した場合は受付を終了します。

申請方法 建設課、市ホームページで配布の申請書を工事着手前にご提出ください。

その他 事業者に雪おろしを委託する場合、命綱固定アンカーの設置が必要です。

対象工事等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

申請・問合せ先 建設課 施設維持係
☎552-1511



システムメンテナンスにより、住民票等の証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

【とき】4月17日(水)6:30~7:00 【対象】全国セブン-イレブン店舗 【問合せ先】市民課 住民係 ☎552-1511